

「令和6年度 市民トーク」開催結果（勝間田地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月29日（月） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 勝間田会館
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 51人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問あり

4 当日の様子



令和6年度 市民トーク（勝間田地区）質問・要望一覧

日時：令和6年7月29日（月）

19時～20時30分

場所：勝間田会館

番号	事 項 名	担当課
1	原発再稼働に対するスタンスについて	危機管理課
2	市の防災備蓄について	危機管理課
3	ごみステーションの不法投棄対策について	環境課
4	二級河川の監視カメラの設置について	建設課
5	市及び県における茶業支援政策について	お茶特産課
6	人口減少対策について	市政報告にて
7	相良牧之原 I C 北側整備事業について	市政報告にて
8	工業団地の増設と企業誘致について	市政報告にて

令和6年度 市民トーク 勝間田地区（7/29 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	①原発再稼働に対するスタンスについて
内 容	中電は、東海地震対策を進めているが、地震規模が想定範囲内で発生するとは限らない（誰も予測することはできない）。 この地域で、福島原発と同様の事案が起これば、この地域は全滅である。 想定外であったでは許されない。 市長及び市のスタンスはどうか？ また、住民投票は考えているか？
回 答	原子力政策につきましては、国策事業であり、国が責任を持って方針を示すべきであると考えます。 浜岡原子力発電所における基準地震動、基準津波ならびに安全性に関しましては、現在、国における新規規制基準適合性確認審査の中で厳しい審議が行われていると認識しております。 今後も国における審査の状況を注視していきたいと思います。 現状では、避難計画の運用に際しまして、避難道路整備や渋滞対策、降雪対策などの実効性が確保されていない部分もあり、また、使用済み核燃料の保管方法などの課題もあることから、再稼働について議論する段階にはないと考えております。 住民投票につきましては現段階では考えておりません。 原発は国策事業であり、同意の方法は国がルールを示すべきと考えます。 【担当課：危機管理課】

令和6年度 市民トーク 勝間田地区（7/29開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	②市の防災備蓄について
内 容	能登半島地震で、改めて平常時の防災対策の重要性がクローズアップされている。 自分の町内会を見ても、災害時の備蓄品確保は「雀の涙」である。 東海地震は必ず来るのだから、もっと市と自治会が連携し、計画的な備蓄対策が必要ではないか？
回 答	備蓄食料や資機材など、全ての物を市や自治会が整備することは難しいため、県外の自治体や民間事業者(食料等物資、輸送、資機材、医療品等)と災害協定を締結し、物資等の確保を計画しております。 また、各自主防災会へ発災直後に物資等を届けることは困難なことが予想されるため、各自主防災会へダンボールベット、簡易ベッド、パーティション、災害用トイレ、ガス発電機等を令和3年9月に、希望分散配備を実施いたしました。 市民の皆さんへは、各世帯において1週間分の備蓄食料や災害用トイレ等の整備をお願いしており、能登半島地震での教訓により、個人の災害用トイレ備蓄整備を今年度の防災説明会時に重点項目としてお願いしたところであります。 各自主防災会へは、市より防災資機材整備事業費補助金の活用により、地域の実状を考慮した備蓄対策をお願いしております。 【担当課：危機管理課】

令和6年度 市民トーク 勝間田地区（7/29開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	③ごみステーションの不法投棄対策について
内 容	町内会の管理するごみステーションに、時々、他地区のごみと思われる分別されていないごみが投棄されている。 その度ごとに、町内会役員が、ごみを分別し直し、次回のごみ収集日に出し直しをしている。 汚く手間のかかる作業であり、少しでも減らしていきたいが、このような不法投棄に対して、対策等の具体的な事例があればご教示願いたい。
回 答	区又は町内会が設置するごみステーションにつきましては、設置にあたり補助金を交付しており、交付要綱の交付の条件に設置者による管理と運営を、また一般廃棄物処理基本計画の中でも区、町内会など地域での適正管理をお願いしております。 対策事例ですが、同じような案件を抱えた他地区では、ごみステーションにダイヤル式の鍵を設け、利用者にだけ番号を教え管理している事例があります。この場合、収集業者が回収作業をする際に、施錠がされていると回収をしていただけないため、開錠をしていたくことになります。 次に、ごみステーションに、ごみ出しが許されている地区の表示や、その地区におけるごみ出しのルールを掲示して対策をしている事例もあります。 他にも、指定ごみ袋への名前の記入を徹底するようお願いしている地区や、ごみ出しの時間帯に、ごみステーション前での立会人による確認をされている地区もあります。 通勤途中の道路沿いに設置されているごみステーションでは、他地区のごみが入れられてしまうことがあります。 ごみの分別、出し方について、市民にルールを理解していただ

	るよう、今後も周知に努めてまいります。 また、日本語がわからない外国人の方への対策として、決められた地区のごみステーションへごみを出すこと、ごみ出しの分別ルールなどを多言語に翻訳した掲示物を作成・準備しますので、必要な場合は、区又は町内会へ提供をいたします。 【担当課：環境課】
--	---

令和 6 年度 市民トーク

勝間田地区（7/29 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	④二級河川の監視カメラの設置について
内 容	一昨年 9 月の台風 15 号で勝間田地区では大きな被害を受けた。 特に勝間田川においては避難指示の時点で、三栗川との合流地点で越水があり、勝間下・中地区では床上床下、道路の冠水、切下地区(元第 5 分団 2 班詰め所)の裏で越水が始まっていた。 深谷橋の監視カメラでは、勝間田川上流の状況が充分把握できていないかと思われる。 初動態勢が遅れがちになる可能性があるので、二級河川である、勝間田川、朝生川、三栗川へのカメラの設置をお願いしたい。 昨年度に、3 河川への設置の要請をお願いしたが、その後の報告が今のところない。どのように対応しているか教えて欲しい。
回 答	二級河川におけるカメラの設置につきましては、令和 5 年 12 月に河川管理者である県から、近年の頻発化・激甚化する豪雨災害を踏まえ、住民が自ら避難に資する防災情報を収集することを目的として、設置要望箇所のとりまとめ依頼があったことから、二級河川に関係する各区に確認をさせていただきました。 勝間田地区からは、勝間田川、朝生川、三栗川の 3 河川 5 箇所について設置要望が出されましたが、市全体としての要望箇所数に限りがあったことから、勝間田川の三栗川合流付近の樋口橋及び平城橋の 2 箇所について要望をしております。 現在、県としては各地から出された要望箇所について実施可能な箇所の整理をしているとのことでありますが、市としましては、水害により住家をはじめ、社会基盤等にも甚大な被害を受けていることから、早期設置を県に強く要望してまいります。 【担当課：建設課】

令和6年度 市民トーク

勝間田地区（7/29 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑤市及び県における茶業支援政策について
内 容	近年の茶価低迷により、葉売り農家は、今すぐにでも廃業せざるを得ない状況になっている。 行政にできることは限られているかもしれないが、牧之原市の基幹産業の保護として何をしているのか？ 荒茶等の販路拡大政策、特に海外展開など、従来にない仕組みが必要であり、行政の立場から何か支援できないのか？
回 答	本市では、新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年に、市内の幼稚園・保育園、小中学校にコールドドリンクディスペンサーを設置し、同年以降、茶業振興協議会にて購入した茶葉を配付することで、子ども達がお茶に触れ合うことができる環境づくりを推進しております。 また、令和4年度と令和5年度において、電気代やガス代が高騰した際は茶工場に対して、また肥料等が高騰した際には各農家に対して、その高騰額に応じた率の補助金を交付する支援をいたしました。 それ以外にも、乗用型機械が茶園で作業しやすい環境づくりのため、従来は県との協調補助金であった茶園集積事業補助金に、市単独補助金分を創設し、効率的な茶業を推進できる環境づくりを進めております。 次に、販路拡大等の支援につきましては、令和4年度より茶海外輸出等支援事業補助金を創設し、海外輸出を視野に入れている茶業関係者を対象に、有機JAS認定取得や残留農薬調査に対しての支援を行っております。 更に本年度からは、化学農薬や化学肥料に頼らない農業を目指してオーガニック推進補助金を創設し、土壌微生物の導入や肥料設計

	のための土壌診断・分析に対して補助金を交付し、環境にやさしい農業の推進をしています。 また、静岡牧之原茶の販路拡大のため、市内の茶業関係者を対象に、大都市圏の展示会への出展補助や、アメリカへの海外販路拡大事業を本年度は実施する予定であります。 【担当課：お茶特産課】
--	---

令和 6 年度 市民トーク
勝間田地区（7/29 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑥人口減少対策について
内 容	牧之原市が消滅可能性自治体に該当した。 学校再編も良いが、そもそも若い人が好んで転居してくる政策が必要である。 現状の市の対策は何か？
回 答	市長の市政報告にて説明させていただきます。

令和 6 年度 市民トーク
勝間田地区（7/29 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑦相良牧之原 I C 北側整備事業について
内 容	事業の概要や、進捗状況などをご教示願いたい、 また、大規模商業施設の建設計画があれば、その事業費、面積、 売り上げ予想などを教えて欲しい。
回 答	市長の市政報告にて説明させていただきます。

令和 6 年度 市民トーク
勝間田地区（7/29 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	⑧工業団地の増設と企業誘致について
内 容	近年の茶業低迷や人口減少を考えると、牧之原台地を工業団地として整備する計画はないのか？ 大井川用水があるのだから、もっと積極的に企業誘致し、雇用と定住を支援すべき。素人発想だが、いっそのこと一大発電所に転換し、地権者の生活も成り立つようにできないか？
回 答	市長の市政報告にて説明させていただきます。

「市民トーク（勝間田地区）」の当日参加者による質問

※会場での質疑応答になりますので、標記が口語体になる場合があります。

追加質問 1 ②市の防災備蓄について

仮に鹿島から細江の寄子あたりまでが、南海トラフ地震の津波に遭ったとき、どの程度の被害を想定しているのでしょうか？

【回答者（危機管理監）】

静岡県では、南海トラフ巨大地震の国の被害想定を受けて第4次被害想定というのを平成25年に作っております。

皆さんにも津波の浸水域を示してハザードマップとしてお配りさせていただいておりますが、市の面積111平方kmのうち、浸水域が10.4平方kmです。住宅が密集している細江から地頭方の海岸部を中心に浸水域が広がっております

【質問者】

今言われた地域には、いろいろな備蓄品を配備しているということですが、地震、津波等で備蓄がその時に果たして使える状況にあるのでしょうか？

それともう1点。この地域で、結局地震とかで家に住むことができない。そういった方々の臨時的な仮の住宅については、牧之原市はどのようにお考えでしょうか？

【回答者（危機管理監）】

津波のときには、避難地へ避難をしていただいて命を守っていただく。

そして住宅等が被災をして住めなくなった皆さんにつきましては、小学校とか体育館等を中心にした避難所に避難していただく。

避難所というのは非常に大変な生活になりますので、なるべく早く市の公有地、例えば『ぐりんぱる』とか、学校の校庭とかの使える公有地に、まずは優先的に仮設住宅を建設してそこで避難生活を送っていただくという計画です。

【質問者】

それは誰でも考えることだと思うのですが、さっき言った浸水されて避難する方の全員分が、『ぐりんぱる』に仮設住宅を建てて果たして足りますか？

【回答者（危機管理監）】

先ほどの質問の中で、備蓄品の備蓄場所は？ということで、備蓄品は浸水想定区域外のなるべく高台の防災倉庫等に備蓄をしていますので、津波等の被害を受けた後でも使えるような状態であると考えております。

そして建設する仮設住宅については、なるべく市内で避難生活を送っていただくように考えていますが、仮に市内では手狭となった場合、今回の能登半島地震では、1.5次避難とか2次避難ということで、初めて県と国が協力して、市外や県外に避難することになりましたが、我々のところでもそういった状況の場合は、県と国の協力を得ながら、市外になるかもしれませんが、そういうところで避難生活をしていただくようになると考えております。

勝間田地区の皆さんについては、津波の浸水は考えられませんので、地震で家が倒れないように、家の耐震化をしっかりやっていただく、そして備蓄品もしっかり用意していただいて避難生活を送らないようお願いをしたいと思います。

追加質問 2 耐震化について

各家庭の耐震化が大切だという話がありましたけど、全住宅の耐震化率がどのくらいで、今、牧之原市に全部で何軒あるのかわかりませんが、そのうち何軒くらいは潰れるとか、そういうことは把握されていますか？また把握する予定はありますか？

【回答者（建設部長）】

建物の耐震化率ですが、住宅・土地統計調査では80%台、90%近い数字で耐震化されています。

現在、耐震が足りないもの、例えば昭和54年以前に建てられた建物の耐震化につきましては、今年度までですが、無料で『TOUKAI-0』という耐震調査をやっております。その後、耐震化を行うという方に対しても、補助金を出して耐震化を勧めている状況です。

【質問者】

80%という数字は正しいのでしょうか？ということは、勝間田の8割の家が耐えられるということですが、ぱっと見て、昔建てられた家が多くて、とてもそういう数字は感じられないです。地元の公民館も壁だけでできている建物で、多分地震が来れば

倒壊して避難所にならない。勝間田会館だって避難所になるのかどうか分からない。

そういう中で、本当に能登半島地震のような大地震が来たときに、先ほど県外移住とか云々とありましたけど、まずは一、二週間でどうやって命を救えるようにするかということが大事だと思います。

そういったことを備蓄も含めてもう少し各家庭でやらなくてはいけないのはわかっていますが、市もどのぐらい備蓄されているかという調査をしたこともないかと思っています。

静岡県は地震対策が進んでいると言われてはいますが、僕自身のことを考えても全然できていないですし、実際に起きると大変なことになるのではないかと思います。

能登半島地震を教訓に、自分たちを見直すいい機会だと思いますので、一緒になって真剣に変えていければいいのかなと思います。

【回答者（危機管理監）】

おっしゃる通り、自分の命は自分で守ってもらうというのが防災の基本でございます。

能登半島地震を教訓に、最悪の事態を考えて備えをしていただくことを、ぜひ今日からお願いしたいと思います。

耐震補強については、少しお金もかかりますので、もし耐震補強ができない場合は、寝ていて被災したときに怪我をしないような耐震ベッドとか、シェルターの補助金等も用意してございますので、そういったものを活用して、少しでも安心安全の場所を確保していただくということをお願いしたいと思います

【質問者】

それはいいと思いますが、市で把握して欲しい。市がどういう状況なのか把握ができていない。それが一番の問題だと思います。

そこからスタートすべきだと思います。そのために自治会を使えばいいわけですから、自治会を使って、そういうことを把握してもらって、次に繋げてもらえればいいなと思います。

追加質問 3 ⑤市及び県における茶業支援策について

⑤に関してですが、良い補助金があるみたいですが、そういったものを、例えば、組合のお茶工場とか、広報などで紹介ということはされているのか？

あともう 1 つ質問ですが、勝間田の方で、牧之原地区に畑を持っている方も多いと思いますが、川が溢れたりなどで、道のガラが畑の中に入ってしまうことがあります。

そういった場合、どこの地区にその被害を連絡すればいいのかを教えてください。

【回答者（産業経済部長）】

まず補助金の話ですが、お茶特産課で補助金の説明会を年に 2 回、皆さんを集めて行っています。それは茶振協や認定協を通して皆さんにお知らせしています。また、広報の『あぐり通信』でお知らせをさせていただいています。

また、来られない方もいらっしゃいますので、説明会の様子を『YouTube』でも後日観られるようにしていますので、見ていただければと思います。

それから災害の関係ですが、勝間田の方が別の地区に畑を持っていて、そこが被災したっていうお話だと思いますが、被災した畑がある地区の自治会の方に言っていただいても結構ですし、直接、農林水産課へ連絡をいただければと思います。

追加質問 4 ⑤市及び県における茶業支援策について

市長のお話の中で、昼夜間人口比率に関してのお話がありまして、例えば、首都圏においては、相模原市を含む五つの政令指定都市を初めとするほとんどの自治体の昼夜間人口比率が 100%を割っているはずですが、それは東京というあまりにも巨大な都市の吸引力が強いためだと思われそうですが、言葉を変えれば、それ以外の自治体に昼間、人を呼ぶだけの魅力に欠けるということだと思えます。

一方、牧之原市は静岡県の中で一番そのパーセンテージが高いということは、むしろ人を呼ぶ魅力にあふれたということだと思えるのですが、市長はこの比率をできるだけ 100%に近づけたいとおっしゃいました。自分とすれば数字が高いということが望ましいのではないかと思うのですが、認識不足かもしれません。その点をご教示ください。

【回答者（市長）】

決して悪いわけではなくて、牧之原市にこれだけの企業があるからこそ、例えば周辺の自治体、焼津や藤枝、島田市の人たちの、いわゆる仕事を賄っているという自負

がありますが、ここで働いている人たちが島田や藤枝、焼津に帰って、あるいは浜松に帰って市民税をその自治体に納めるわけです。言い換えると、ここで働いて、本来、牧之原市に落ちていただきたい税収が外にこぼれるわけです。

それともう一つは、人口の自然減も進んでいます。それにプラスして、社会減として若者が流出しています。

やはり、ある一定の人口は市にとって必要です。それが無いと、いわゆる社会インフラとか社会基盤をしっかりと守っていけないわけですから、『職住近接』を推奨しています。

企業など、これから 2030 年問題、いわゆるカーボンオフセットの時代が来ます。46%の CO2 を削減しなさいというのは国で決まっています。

遠くから車で通勤するとそれだけ CO2 を吐き出します。ですので、そういう環境問題も含めて『職住近接』をしていただくことによって、市には、例えば住宅が建てば固定資産税が入りますし、住んでいただければ市民税が入るということです。

その点から、いわゆる市外から通勤している人たちが職場の近くに住んでいただくことで、牧之原市が安定した運営経営ができる。とそういう観点でお話をさせていただきました。